

## 第 13 回 役 員 会 議 事 要 録

日 時	平成 16 年 9 月 22 日 (水) 14:00 ~
場 所	会議室 (事務局棟 5 階)
出 席 者	相良学長, 松永教育担当理事, 尾崎研究担当理事, 倉本医療担当理事, 中島地域 (社会) 連携理事
オブザーバー	西森監事, 寺田監事
陪 席 者	総務部長, 財務部長, 病院事務部長, 総務課長, 企画課長, 会計課長, 教務課長, 総務管理課長
欠 席 者	川口総務担当理事, 佐藤財務担当理事

### 配布資料

- 1 人事委員会規則の原案及び修正案の対照表
- 2 社団法人国立大学協会 平成 16 年度 第 3 回理事会議事次第
- 3 第 24 回 四国国立大学協議会議題一覧
- 4 - 1 平成 16 年度 (第 55 回) 四国地区大学総合体育大会成績一覧
- 4 - 2 第 56 回 西日本医科学生総合体育大会 総合成績
- 4 - 3 平成 15 年度 学部卒業者就職等進路状況(8 月 1 日現在)
- 5 - 1 平成 16 年度 進学担当者説明会参加状況
- 5 - 2 平成 16 年度 オープンキャンパス (高校生のための大学説明会)
- 6 - 1 海洋コア総合研究センター全国共同利用委員会規則(案)
- 6 - 2 全国共同利用委員会の設置に係る協力覚書(写)
- 7 テレビ番組「医療の時間」の共同制作について

議事に先立ち, 第 12 回役員会議事要録の確認が行われた。

### 議事

#### 審議事項

##### (1) 高知大学人事委員会委員の構成について

学長及び事務担当者から, 資料 1 に基づき, 第 6 回教育研究評議会における意見の説明が行われ, 審議の結果, 次のような理由により, 学部長等を構成員とする修正案で承認された。

部局長に対しては, 部局の運営について, 重大な権限と裁量権が与えられるものであり, そのためには財務委員会と同様に人事委員会においても部局長等を官職指定の構成員とする。

部局長は, 部局運営に重大な権限と裁量権を付与されることで, 大学運営への協力責任はもとより部局評価に対しても重大な責任が課せられる。

(2) 高知大学倫理・人権・苦情処理委員会の名称について

学長及び事務担当者から、標記の第6回教育研究評議会における意見の説明が行われ、審議の結果、名称を変更しないことで承認された。

報告事項

(1) 国立大学協会第3回理事会について

(2) 第24回四国国立大学協議会について

学長から、資料2に基づき、9月6日に開催された国立大学協会第3回理事会及び資料3に基づき、9月13日に開催された四国国立大学協議会について報告が行われた。

(3) 学生の活動状況について

松永理事から、資料4-1~4-3に基づき、各種体育大会の成績及び平成15年度学部卒業者の就職等の進路状況について報告が行われた。

(4) 入試情報説明会等の実施状況について

松永理事から、資料5-1~5-2に基づき、進学担当者説明会及び実施結果について報告が行われた。

(5) 海洋コア総合研究センター全国共同利用委員会規則について

尾崎理事から、資料6-1~6-2に基づき、全国共同利用委員会の設置に係る協力覚書に基づいて、海洋コア総合研究センター全国共同利用委員会規則を制定した旨の報告が行われた。

(6) テレビ高知の番組企画(案)について

倉本理事から、資料7に基づき、附属病院が制作協力し、10月3日から放送されるテレビ番組について報告が行われた。

(7) 南溟会との合意書について

学長から、南溟会(人文・理学部同窓会)所有の太鼓等の保管場所に関する合意書締結について報告が行われた。

(8) 平成12年度高知大学大学院入学試験の過誤について

松永理事から、平成12年度高知大学大学院入学試験の出題ミス及び合否判定への影響がないことを確認した等の報告が行われた。

引き続き「平成12年度高知大学大学院理学研究科修士課程入学試験における誤植について」の文書が示され、記者発表を行う旨の報告が行われた。

以上